

平成13年7月24日
長崎県警察本部訓令第34号
最終改正 令和3年3月16日

長崎県警察の教養に関する訓令

(概要)

この訓令は、長崎県警察教養規則（平成13年長崎県公安委員会規則第12号）第4条の規定に基づき、長崎県警察職員に対する警察教養に関し必要な事項を定めるものとする。

主な内容は次のとおり

- ・ 学校教養実施計画
- ・ 職場教養実施上の留意事項
- ・ 職場教養実施計画
- ・ 職場教養実施上の留意事項 等